

小規模事業者等の省エネ・デジタル化を支援します

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、エネルギーや材料費の高騰など厳しい経営環境が続く中、特に影響を受け易い**小規模事業者**や**市内商店会加盟店舗**に対し、省エネに資する設備及びデジタル化に取り組むための基礎となる設備の導入を支援する「**小規模事業者等省エネ・デジタル化支援補助金**」を新設しました。

申請には、**事前エントリーが必要**です。（事前エントリーはホームページからお申込みできます）

1 補助対象者の主な要件

- 事業所が横浜市にある**小規模事業者**※または**市内商店会加盟店舗** ※常時使用する従業員数が20人(商業又はサービス業については5人)以下の個人事業主を含む事業者(中小企業基本法第2条第5項)
- 申請の時点で**創業から12か月**を経過していること

2 対象となる設備の主な要件（必ず募集案内をご確認ください）

- 省エネ化またはデジタル化に資する、**横浜市内の事業所に導入する**設備であること
- **市内に住所を置く事業所から購入した**設備であること
- 次の対象設備・品目の中から**3品目**以内であること

対象設備(品目)※細かい条件は、募集案内でご確認ください	
省エネ設備	エアコン、LED照明、人感センサー、ボイラー、給湯機、冷蔵庫、冷凍庫、冷蔵ショーケース、製氷機、モーター本体、コンプレッサー、送風機、ポンプ
デジタル設備	パソコン、タブレット、プリンター、スキャナー、複合機、ディスプレイ機器、タッチペン、マウス、キーボード、Wi-fiルーター、POSレジ、モバイルPOS、キャッシュレス決済端末機、カスタマーディスプレイ、レシートプリンタ、自動釣銭機、キャッシュドローワー、ソフトウェア及びその利用料

3 補助率及び補助限度額

補助率：補助対象経費の **2/3**、補助限度額：**20万円**

4 募集件数

2,000件（応募多数の場合は抽選）

5 スケジュール

募集（事前エントリー）期間	8月3日（水）10時～8月16日（火）17時
事前エントリー確定	8月19日（金）
申請書兼実績報告書の提出期限	12月23日（金）17時

6 詳細について

募集案内及び申請については、こちらのホームページをご確認ください。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/shoenedigital.html>

7 コールセンターについて

小規模事業者等省エネ・デジタル化支援補助金コールセンター（令和4年7月22日～令和5年3月31日）
電話番号：045-225-3708、受付時間：9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）

お問合せ先		
経済局ものづくり支援課長	瀧澤 恭和	Tel 045-671-3839

小規模事業者等

横浜市

省エネ・デジタル化支援補助金

対象者

横浜市内に事業所を置く小規模事業者 または
市内商店会加盟店舗(補助金の申請日の時点で創業から12か月を経過していること)
※必ず「募集案内(HP掲載)」にて、補助対象者の要件(小規模事業者の定義等)に合致しているかをご確認ください。

補助率

3分の2

補助上限額

20万円

事前エントリー期間

令和4年**8月3日(水) 10時から16日(火) 17時まで**
※先着順では、ありません。詳細は裏面へ。

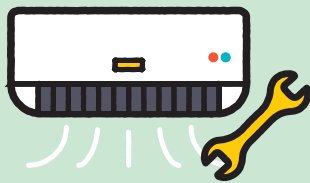
対象設備一覧

事業の用に供する設備であって、省エネ化・デジタル化に資する次に掲げるもの
※詳細な対象設備の条件は、「募集案内(HP掲載)」をご確認ください。→

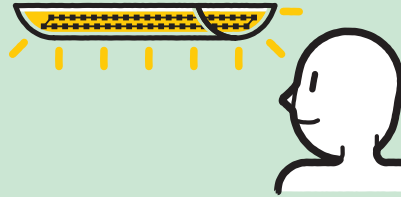


●省エネ化に資する設備 [※原則、更新する設備が対象、自宅兼事務所への導入設備は対象外]

エアコン ※工事を伴うこと



LED照明、人感センサー ※工事を伴うこと



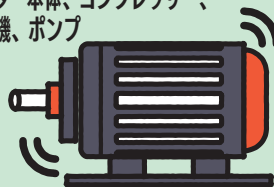
ボイラー、
給湯機
※工事を伴うこと



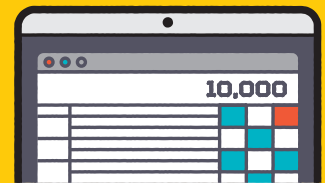
冷蔵庫、冷凍庫、
冷蔵ショーケース、
製氷機



モーター本体、コンプレッサー、
送風機、ポンプ



ソフトウェア及びその利用料



●デジタル化に資する設備

パソコン、
タブレット



プリンター、スキャナー、複合機、
ディスプレイ、タッチペン、
マウス、キーボード、
Wi-fiルーター



POSレジ、モバイルPOS、
キャッシュレス決済端末機、
レシートプリンタ等レジ周辺機器



対象となる設備の主な要件

- 1 横浜市内の事業所に導入する設備であり、次のいずれかの効果を期待できること。
エネルギー使用量の削減 | 生産性向上又は事業の効率化 | 販路拡大又は売上向上
- 2 市内に住所を置く事業所から購入した設備であること
- 3 申請は3品目以内であること
- 4 単価が税抜き1万円以上であること(LED照明設備、レジ周辺機器を除く)
- 5 事前エントリー確定日(8月19日(金))以降に購入した設備であること

申請の流れ

1 事前エントリー

横浜市のホームページから事前エントリーを行います。



応募期間 令和4年 **8月3日**(水) 10時から**16日**(火) 17時まで

募集案内、事前エントリー、申請はこちら

横浜市 小規模 省エネ・デジタル補助金

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/shoenedigital.html>

※募集数は2,000件。応募数が募集数を超えた場合、抽選により事前エントリー者を確定します。
※事前エントリーは1事業者1回まで(別法人、別事業でも、代表者及び住所が同一の場合は1回限り。
個人事業主の場合は別屋号でも1回限り。)
※ホームページをご覧になれない方は、コールセンター(TEL:045-225-3708)までご連絡ください。

2 事前エントリーの確定

事前エントリー時にご登録いただいたメールアドレス等へ、事前エントリーの結果が通知されます。

確定日 令和4年 **8月19日**(金)

※本事前エントリーの確定をもって、補助金の支払いを確約するものではありません。

3 設備の導入

申請までに設備の導入及び代金全額の支払いを完了させてください。

※半導体不足等による設備の品薄や納品遅れが懸念されますので、早めのご購入をお願いします。

4 補助金の申請

事前エントリー確定者のみ申請できます。

期間 令和4年 **8月19日**(金) から**12月23日**(金) 17時まで
[事前エントリー確定通知後]

5 申請書の審査

交付決定兼交付額確定通知が送付されます。 [申請後、1か月程度]

6 交付請求書の提出

請求期限 令和5年 **2月17日**(金)

7 補助金の振込

ご指定の口座へ補助金が振り込まれます。 [請求書提出後、1か月程度]

※補助金申請後に現地調査を行う場合がありますので、ご協力ください。

お問合せ先

小規模事業者等省エネ・デジタル化支援補助金コールセンター

(受託事業者: IDEC横浜(公益財団法人横浜企業経営支援財団))

045-225-3708 [9:00~17:00 令和5年3月31日まで ※土日祝、年末年始(12/29~1/3)を除く]